



記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成29年6月16日

「平成30年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」 建議について

【お問合せ先】大阪商工会議所 経済産業部
経済担当（秦・西田・楠本）
TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、「平成30年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。
- わが国の成長戦略である「未来投資戦略2017」の具現化に向けた来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、このタイミングで要望するもの。
- 本要望は、中堅・中小企業への施策ニーズアンケートやヒアリング調査など生の声をもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ株式会社）で取りまとめ、本日開催の常議員会で決議したもの。
- 今回の要望では、中堅・中小・小規模企業は深刻な人手不足と後継者難による廃業の危機に直面するなど、厳しい経営環境にあるとの認識の下、成長制約となっている人手不足や事業承継への対応を強化するとともに、生産性の向上への取り組みや、IoT・ビッグデータなどを活用した次世代産業の育成、ライフサイエンス、スポーツ、観光など成長分野への参入策などを要望。
- 要望項目数は合計50。
- また、「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」では、女性活躍を後押しする各制度の拡充や待機児童の解消を求めたほか、ライフサイエンス産業、スポーツ・ウェルネス関連産業の振興、大学と連携したインバウンド人材の育成支援、官公需の受注機会の確保と公共調達における「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入など、大阪経済活性化を後押しする合計25項目を要望している。

【特徴的な要望項目】

<平成30年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望>

I. 喫緊の課題である人手不足への対応と事業承継の抜本強化

◆再就職支援の強化と再就職訓練の抜本的見直し（資料1-2：1頁）

- 女性の活躍フィールドを広げるため、事務や医療・介護等を想定したカリキュラムから、様々な業種・職種に応じた細やかなカリキュラムを導入するなど、女性の再就職支援策の強化をすべき。



◆中小企業等の省人化投資への支援（資料１－２：２頁）

- 産業用ロボットの導入はもとより、高年齢化している小規模企業等が作業の改善・効率化のためにパワースーツ等を導入する場合において、導入費用を補助するなど、中小企業等の負担を軽減すべき。

◆事業承継の取り組み強化（資料１－２：２～３頁）

- 経営改善支援センターと事業引継ぎ支援センターの連携を強化し、後継者難で事業承継を希望する企業に対し、経営改善計画を策定するなど事業価値を高めた上で実施する事業承継を積極的に支援するとともに、事業承継税制の拡充や第二創業支援、早期の事業承継を促す「事業承継補助金」の継続・拡充などを要望。

Ⅱ. 中小企業等の生産性向上への取り組み支援

◆生産性向上に向けた研究開発、商品開発、販路開拓への支援（資料１－２：３頁）

- 中小企業等の生産性向上支援策としてニーズの高い、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」（ものづくり補助金）と「小規模事業者持続化補助金」の予算の恒久化と予算額を拡充すべき。

◆サービス産業の生産性向上と人材育成（資料１－２：３頁）

- サービス産業の活性化、生産性向上を図るため、ITツール、ソフトウェアの導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入支援補助金」の継続・拡充やサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を要望。

Ⅲ. 地域経済の担い手である中堅・中小企業等の活力増進

◆企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充（資料１－２：４頁）

- 創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策パッケージを強化・再構築し、円滑なステップアップを促す「伴走型」の創業支援を強化すべき。

◆価格転嫁対策の徹底、取引価格の適正化（資料１－２：４頁）

- 原材料や人件費等のコスト増が続くなか、中小企業等は価格転嫁が進まず、収益を圧迫しているため、コスト転嫁対策を徹底するとともに、取引価格の適正化に積極的に取り組むよう要望。

◆商店街活性化・まちづくり支援策の拡充（資料１－２：４頁）

- 商店街の自助努力を支援するため、商店街の誘客や地域住民の利便性向上のために実施する集客イベント等を支援する「地域・まちなか商業活性化支援事業」の継続・拡充はじめ、商業関連予算を拡充すべき。

◆補助金申請手続き等の簡素化と不採択理由のフィードバック（資料１－２：４頁）

- 申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きを改善するとともに、申請事業者及び支援機関に対し、不採択事業の不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築すべき。



IV. 中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援

◆中小企業等へのIT利活用策の集中投入と次世代モノづくり支援（資料1-2：5～6頁）

- 中小企業等のIT利活用策を中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組むとともに、中小企業等がIoTなど次世代技術の研究開発等に対応できるよう、公設試験研究機関に対する最先端設備の導入や次世代技術に精通した指導員の確保などを支援するよう求めている。

◆次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築（資料1-2：6頁）

- 中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支える人材を育成するため、現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、IoT・ロボット・AI等を活用した次世代モノづくりなど、次世代分野で必要とされる知識や技能を習得できる制度に再構築すべき。

◆「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を活用したスポーツ産業の振興支援（資料1-2：6頁）

- 関西での大型のスポーツイベントを新たな商流につなげるため、産・学・スポーツ界の連携拠点や研究開発拠点の設置、国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）の設置など、中小企業等のスポーツ産業への参入をバックアップするよう要望。

◆観光・インバウンド人材の育成支援（資料1-2：6頁）

- インバウンド需要のさらなる取り込みを図るため、大学など教育機関等を活用しながら、観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図るべき。

V. 中小企業関連税制の一層の拡充

◆中小企業関連税制の拡充（資料1-2：7頁）

- 交際費の損金算入特例、少額減価償却資産の特例の拡充・延長を図るとともに、相続税の全額納税猶予や5年後の納税免除など、事業承継税制を拡充すべき。

<大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望>

I. 喫緊の課題である人手不足の対応強化

◆待機児童解消策の推進（資料2-2：1頁）

- 都市部における待機児童の早期解消のため、大阪市においては、企業主導型保育事業の用に供する土地に係る固定資産税や都市計画税の減免割合を10割とするよう要望。

II. 大阪に企業や人を呼び込む次世代産業、成長産業の振興

◆“まちなか”イノベーション拠点の形成（資料2-2：3頁）

- ライフサイエンス関連の民間レンタルラボ、レンタルオフィスを設置した場合の不動産取得税、地方法人二税の減免措置や入居企業に対する家賃補助を要望。

III. 大阪の都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興

◆都市魅力の向上プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保（資料2-2：3頁）

- うめきた2期開発、中之島四丁目再開発事業など、大阪の都市魅力の向上に資するプロジェクトの推進にあたっては、各プロジェクトの説明会の実施や調達率目標の設定など、中小企業等にも十分な参画の場を与えるべき。



◆大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成支援（資料２－２：４頁）

- 大阪の訪日外国人の増加が見込まれる中、小売・宿泊・飲食サービス業などでのインバウンド人材の需要は一層高まる見込みであり、大阪府・大阪市においては府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高い観光・インバウンド人材の育成を図るべき。

IV. 大阪を支える中小企業等の活力増進

◆官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入（資料２－２：４頁）

- 官公需受注にあたり、十分な事業枠の確保と契約拡大への取り組みを進めるとともに、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加点対象とする「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入を要望。

以 上

＜添付資料＞

- ・資料１－１：「平成３０年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（要旨）
- ・資料１－２：「平成３０年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（本文）
- ・資料２－１：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（要旨）
- ・資料２－２：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（本文）

「平成 30 年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- わが国経済は大企業の収益が過去最高水準に達するなど回復を続けているが、中堅・中小・小規模企業は深刻な人手不足と後継者難による廃業の危機に直面するなど、厳しい経営環境にある。
- 政府が目指す経済の好循環の実現には、地域に根差し、地域に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠であり、中小企業対策費を大幅に拡充すべき。
- 政府は、中小企業等の成長を阻害しているボトルネックを解消するとともに、新分野への参入など攻めの経営を強力に後押しすることが肝要。成長制約となっている深刻な人手不足や事業承継への対応強化をはじめ、中小企業等の生産性の向上への取り組みや、I・O・T・ビッグデータなどを活用した次世代産業の育成、ライフサイエンス、スポーツ、観光など成長分野への参入促進を図ることが重要。

I. 喫緊の課題である人手不足への対応と事業承継の抜本強化 (1～3頁)

昨今の深刻な人手不足や後継者難が中小企業等の足かせとなっている。政府は様々な支援施策を展開しているが、有効な手立てが打てていないのが現状。そのため、従来の発想にとらわれない大胆な施策を早急に検討・実施すべき。

●人手不足への対応

- －再就職支援の強化と再就職訓練の抜本の見直し、職場と家庭の両立支援、保育所等の設置支援など、女性活躍の推進
- －継続雇用に係る雇用保険の給付拡充や高齢者との採用マッチングなど高齢者の活用支援
- －中小企業等の魅力発信やマッチング強化、インターンシップを活用した若年者採用の支援
- －外国人留学生の採用説明会、マッチングに係る経費助成
- －中小企業等の省人化投資への支援

●事業承継の取り組み強化

- －経営改善支援センターと事業引継ぎ支援センターとの連携強化による、事業価値を高めた上での事業承継の実施、事業承継税制の拡充、第二創業支援など

II. 中小企業等の生産性向上への取り組み支援（3頁）

わが国が持続的に経済成長を遂げるためには、中小企業等の生産性向上や付加価値の向上が鍵。中小企業等の生産性向上、販路開拓につながるモノづくり補助金や小規模事業者持続化補助金の拡充や、サービス産業の生産性向上に向けたIT利活用などを支援すべき。

主な要望項目

- 生産性向上に向けた研究開発、商品開発、販路開拓への支援
 - －「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金（モノづくり補助金）」、「小規模事業者持続化補助金」の予算の恒久化と予算額の拡充
- サービス産業の生産性向上に向けたIT利活用の支援
 - －IT利活用の取り組み事例の収集・ノウハウの取りまとめ・周知、「サービス等生産性向上IT導入支援補助金」の継続・拡充
- サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進
 - －大学等でのサービス産業の経営プロフェッショナル人材、専門職業人の育成推進

III. 地域経済の担い手である中堅・中小企業等の活力増進（3～5頁）

地域経済の活性化を図るためには、地域に根差して活動し、富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠。創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策の充実を要望。

主な要望項目

- 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充
 - －創業準備からの伴走型創業支援の強化、創業7年内の企業へのマル経融資の金利優遇
- 円滑な資金調達支援策の充実
 - －マル経融資の利用実績を考慮した金利の優遇や商業・サービス業の従業員規模要件の拡大
- コストアップ対策の強化
 - －省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策の充実、価格転嫁の徹底、取引価格の適正化
- 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充
- 補助金申請手続き等の簡素化
- 不採択理由のフィードバック
- 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大

IV. 中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援（5～7頁）

I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代産業やライフサイエンス・観光・スポーツなど成長分野への中小企業等の参入を促し、活発な投資を生み出す力強い経済成長を実現すべき。

主要政策項目

- 第4次産業革命を睨んだI T利活用策を中小企業施策に集中投入
- I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなど次世代産業の振興
 - －I o T・ビッグデータなどを活用した次世代モノづくり支援、
公設試に対する最先端設備の導入や次世代技術に精通した指導員の確保支援
 - －次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築
 - －情報セキュリティ対策への支援強化
- ライフサイエンス・スポーツ産業の振興支援
 - －「機能性表示食品制度」を活用する中小企業等への費用補助
 - －国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）の設置
- 観光・インバウンドの振興
 - －外国人観光客の誘客のための「地域・まちなか商業活性化支援事業」の継続・拡充
 - －大学等での観光・インバウンド人材の育成支援
- 中小企業等の外需獲得支援
 - －T P P・メガF T Aの早期発効
 - －「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」の継続・拡充

V. 中小企業関連税制の一層の拡充（7頁）

中小企業等への過大な課税強化反対や中小企業関連税制の拡充を要望。

主要政策項目

- 中小企業への過大な課税強化反対
 - －中小法人の外形標準課税適用拡大、同族会社の留保金課税見直しなど課税強化反対
- 中小企業関連税制の拡充
 - －交際費の損金算入特例（800万円）、少額減価償却資産の特例の拡充・延長、
事業承継税制の拡充
- 固定資産税の軽減・事業所税の廃止
- 企業の地方拠点強化税制の見直し

以上

平成 30 年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望

大阪商工会議所

わが国経済は、好調な世界経済に支えられ、大企業の収益が過去最高水準に達するなど回復を続けているが、中堅・中小・小規模企業（以下、中小企業等）は今、深刻な人手不足と後継者難による廃業の危機に直面しており、厳しい経営環境にある。

政府が目指す経済の好循環の実現には、地域に根差し、地域に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠であり、そのためには中小企業対策費の大幅な拡充が必要である。

政府が取り組むべきは、地域経済を担う中小企業等の成長を阻害しているボトルネックを解消するとともに、新分野への参入など攻めの経営を強力に後押しすることである。とりわけ、成長制約となっている深刻な人手不足や中小企業等の事業承継への対応の強化をはじめ、中小企業等の生産性向上への取り組みや、I o T、ビッグデータなどを活用した次世代産業の育成、ライフサイエンス、スポーツ、観光など成長分野への参入を促進することが肝要である。

かかる観点から、政府には経済成長の担い手である中小企業等の活力強化に向け、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I. 喫緊の課題である人手不足への対応と事業承継の抜本強化

昨今の深刻な人手不足や後継者難が中小企業等の成長の足かせとなっている。政府においては、様々な支援施策を展開しているが、有効な手立てが打てていないのが現状である。そのため、中小企業等の人手不足や事業承継問題などの成長制約を解消するため、従来の発想にとらわれない大胆な施策を早急に検討・実施されたい。

(1) 人手不足への対策

(実現の鍵となる施策)

1. 女性活躍の推進

① 再就職支援の強化と再就職訓練の抜本の見直し

人手不足の緩和には、女性の再就職支援が重要である。とりわけ、これまで男性が主に従事していた製造、物流のほか、最先端分野の研究職などに至るまで、女性の活躍フィールドを広げる必要がある。そこで、女性を対象とした再就職訓練を抜本的に見直し、事務や医療・介護等を想定したカリキュラムから、様々な業種・職種に応じた細やかなカリキュラムを導入するなど、女性の再就職支援策を強化されたい。

② 職場と家庭の両立支援

職場と家庭の両立支援に取り組む中小企業等を支援する両立支援等助成金やベビーシッター派遣事業を継続・拡充されたい。

③ 保育所等の設置支援

子育て中の女性の就業率向上には保育所の確保が急務である。特に、都市部における

待機児童の早期解消のため、企業主導型保育事業の一層の周知活用を図りたい。とりわけ、中小企業が共同で保育所を設置・運営する場合には、企業主導型保育事業の設置・運営助成金を増額されたい。

2. 高年齢者の活用支援

働く意欲のある高年齢者が生涯現役で活躍できる環境を整備するため、継続雇用にかかる雇用保険給付や「65歳超雇用推進助成金」の継続・拡充、高年齢者の健康確保に取り組む企業に対する経費の助成を図りたい。また、ハローワークの「生涯現役支援窓口」や経験豊かな高年齢退職予定者の再就職支援の「高年齢退職予定者キャリア人材バンク」の企業、高年齢者双方への一層の周知を図り、中小企業等とのマッチング強化を図りたい。

3. 若年者マッチング支援の強化

中小企業等の魅力発信や若年者とのマッチング強化を図るとともに、中小企業等の採用活動（合同説明会出展費用、HPの作成費用等）に係る経費の助成など、中小企業等の若年者確保支援策を拡充されたい。

4. インターンシップを活用した人材採用

中小企業等では人的・経済的負担やインターンシップ生の採用制限もあり、インターンシップの受け入れが人材確保に結びついていない。そこで、文部科学省等から示されている「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の別紙に規定されているインターンシップ等で取得した学生情報の取り扱いの制限等の規制を中小企業等は対象外とするとともに、インターンシップ実施ノウハウの提供や経費を助成されたい。

5. 外国人留学生採用への支援

中小企業等の外国人留学生の採用を支援するため、日本語能力向上に資する研修や、外国人留学生の採用説明会またはマッチングイベント等にかかる経費を助成されたい。

6. ジョブ・カード制度の活用推進

ジョブ・カード制度の活用を促進するため、引き続きハローワークなどで制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対するマッチングを強力に推進されたい。

7. 中小企業等の省人化投資への支援

現下の深刻な人手不足を解消する上で、ロボットの導入による効率化、省人化は極めて重要である。産業用ロボットの導入はもとより、高年齢化している小規模企業等が作業の改善・効率化のためにパワースーツ等を導入する場合において、導入費用を補助するなど、中小企業等の負担軽減に努められたい。

(2) 事業承継の取り組み強化

1. 事業価値を高めた事業承継の実施支援

経営改善支援センターと事業引継ぎ支援センターの連携を強化し、後継者難で事業承継を希望する企業に対し、経営改善計画を策定するなど事業価値を高めた上で実施する事業承継を積極的に支援されたい。事業承継の時期を迎えるまでに

事業価値を高めて、次世代にバトンタッチすることは重要である。こうした時期における支援を充実されたい。

2. 事業承継への取り組み支援

中小企業経営者の高齢化が進む中で、地域の成長の担い手である中小企業等の事業承継を推進することが重要である。そのため、事業承継税制の拡充をはじめ、後継者が新たな分野に挑戦する第二創業の支援を充実させるなど、中小企業等が円滑な事業承継を図れるよう、強力にバックアップされたい。

また、対応を先延ばしにしがちな中小企業等に対し、早期の事業承継を促すため、「事業承継補助金」の継続・拡充を図るとともに、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用した地域金融機関の事業承継への取り組みを評価する表彰制度などを実施されたい。

Ⅱ. 中小企業等の生産性向上への取り組み支援

わが国が持続的に経済成長を遂げるためには、中小企業等の生産性や付加価値の向上が鍵。中小企業等の生産性や付加価値向上に資する次の諸施策に重点的に取り組まされたい。

(実現の鍵となる施策)

1. 生産性向上に向けた研究開発、商品開発、販路開拓への支援

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」（ものづくり補助金）は、商業・サービス業なども広く対象とした中小企業等の設備投資や生産性向上支援策としてニーズが高く、「小規模事業者持続化補助金」も小規模事業者の新たな販路開拓への挑戦や生産性向上の意欲を高める施策として有効であり、予算の恒久化と予算額の拡充を図られたい。

2. サービス産業の生産性向上に向けたIT利活用の支援

サービス産業の生産性向上に資するIT利活用の先進的な取り組み事例を収集し、IT利活用のノウハウや具体的な活用事例をとりまとめ、周知を図るなど、IT導入のレベルに合わせたハンズオン支援を強化されたい。加えて、新たな生産性向上に貢献するITツール、ソフトウェアの導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入支援補助金」を継続・拡充されたい。

3. サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進

サービス産業の活性化、生産向上を図るため、大学等においてサービス産業のビジネスモデルを理解し、実践するサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を推進されたい。

Ⅲ. 地域経済の担い手である中堅・中小企業等の活力増進

地域経済の活性化を図るためには、その地域に根差して活動し、富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠。そのため、実現の鍵となる次の諸策に重点的に取り組まされたい。

(実現の鍵となる施策)

1. 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充

創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策パッケージを強化・再構築し、円滑なステップアップを促されたい。

① 「伴走型」創業支援の強化

地域経済活力の源泉である新規創業や第二創業、創業後間もない事業者に対して、商工会議所が創業準備、創業後の成長を金融・経営両面から伴走型支援する施策を強化されたい。例えば、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の金利を、事業開始後おおむね7年以内の事業所に対して優遇するなどの制度拡充を図られたい。

② 中小企業の経営改善計画策定を促進する仕組みの再構築

財務上の問題を抱え、返済条件の緩和など金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい。経営改善支援センターと地域金融機関、信用保証協会、支援機関、士業団体が緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者に前向きな経営改善を促すような仕組みを構築されたい。

2. 経営発達支援事業の拡充

「経営発達支援計画」の認定商工会議所等が活用できる経営発達支援事業について、十分な予算措置を講じられたい。加えて、各都道府県の小規模補助金交付の実情に応じ、弾力的に活用できる補助金制度を導入されたい。

3. 円滑な資金調達支援策の充実

小規模事業者は自己資金、担保力に乏しく、経営環境の変化を受けやすいため、金融面での支援が重要である。小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の更なる利用促進を図るため、金利の引き下げや、利用実績を評価したうえでの金利優遇、商業・サービス業の従業員規模要件拡大など融資条件の緩和を図られたい。また、近年はマル経融資の利用件数、融資金額が全国的に増加傾向にあるので、本制度にかかる予算を増額されたい。

4. コストアップ対策の強化

① 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの低減

省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置の拡充、地球温暖化対策税の凍結など、負担軽減策を講じられたい。また、安価安定的な電力供給は経済活動に不可欠であり、安全性が確認された原子力発電所については、順次速やかに再稼働されたい。

② 価格転嫁対策の徹底、取引価格の適正化

原材料や人件費等のコストが上昇する一方、中小企業等は価格転嫁が進まず、収益を圧迫している。政府においては、引き続きコスト転嫁対策を徹底されるとともに、取引価格の適正化に積極的に取り組まれたい。

5. 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充

後継者難や厳しい売上環境など様々な課題に直面する商店街の自助努力を支援するため、商業関連予算を拡充されたい。とりわけ、商店街への誘客や地域住民の利便性向上のために実施する集客イベントや宅配サービスなどは、地域住民からのニーズも高く、「地域・まちなか商業活性化支援事業」の継続・拡充を図られたい。

6. 補助金申請手続き等の簡素化

中小企業等からは、政府の補助金を利用する場合、申請書が依然として複雑で、専門のコンサルタントを利用しないと期限までに申請できないとの声が挙がっている。中小企業等が自社の現状を振り返り、経営改善への意欲を高める良い機会でもあり、中小企業等の改善意欲を削がないよう、申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きを改善されたい。

7. 補助金申請事業の不採択理由のフィードバック

補助金申請事業が不採択となった場合、事業者にとっては事業計画の大幅な修正を余儀なくされ、また、事業者を支援する支援機関は支援内容の妥当性を検証し、今後の支援強化につなげる必要があるため、申請事業者及び支援機関に対し、不採択事業の不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築されたい。

8. 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大

中堅企業の成長に向けた取り組みを支援するため、中小企業等経営強化法の支援メニューを中堅企業に適用するなど、成長支援の「中小企業施策」については、その適用対象を中堅企業にも一層拡大されたい。

IV. 中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援

I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代産業やライフサイエンス・観光・スポーツなど成長分野への中小企業等の参入を促し、活発な投資を生み出す力強い経済成長を実現すべき。そのため、実現の鍵となる次の諸策に重点的に取り組まされたい。

(実現の鍵となる施策)

1. 第4次産業革命を睨んだI T利活用策を中小企業施策に集中投入

I o T・ビッグデータ・A I・ロボット等を活用した中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支援するため、中小企業等のI T利活用策を中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組まされたい。I Tの利活用のノウハウや具体的な活用事例のとりまとめ・周知やセミナーの実施、企業規模やI Tの導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援の強化、I T導入支援措置の拡充など、中小企業等の成長力の底上げを図られたい。そのうえで、研究開発促進や実証実験、次世代産業分野への中小企業等の参入支援策の強化を図るなど、中小企業等に対する体系的な次世代モノづくり支援策を構築されたい。

2. I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなど次世代産業の振興

① I o T・ビッグデータなどを活用した次世代モノづくり支援

I o T・ビッグデータ・A I・ロボット等を活用した次世代のモノづくりに中小企業等が十分に参画できるよう、研究開発支援、データ利活用のノウハウ化、ビジネスマッチング促進、I T活用を可能とする社内人材の育成支援など、環境整備を進められたい。

加えて、中小企業等のI o Tなど次世代技術の研究開発等に対応できるよう、公設試験研究機関に対し、最先端設備の導入や次世代技術に精通した指導員の確保などを支援

されたい。

② オープンイノベーション活用推進支援

中小企業等におけるオープンイノベーションを促進するため、異なる技術レベルや予算等に応じて、きめ細かく対応、支援する相談窓口を全国各地に設けるとともに、連携ノウハウの習得に役立つ無料講座、研修費用の補助制度を拡充、創設されたい。

③ 次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築

中小企業等の次世代モノづくりや新サービス開発を支える人材を育成するため、各地におけるポリテクセンターなどでの現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、I o T・ロボット・AI等を活用した次世代モノづくりなど、次世代分野で必要とされる知識や技能を習得できる制度に再構築されたい。

④ 中小企業等の情報セキュリティ対策の支援強化

I o Tやビッグデータ活用によるサイバーセキュリティリスクに対応するため、サイバーセキュリティ対策の相談窓口の設置やサイバーセキュリティ対策を実施する企業への補助金や税制優遇措置などのインセンティブの付与、社内の情報セキュリティ人材の育成などを支援されたい。

3. ライフサイエンス・スポーツ産業の振興支援

① 医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）関西支部機能の拡充

GLP適合性調査等の調査機能の拡充や再生医療分野における審査機能のPMDA関西支部への移転、テレビ会議システム利用の際の手数料の撤廃など、PMDA関西支部の機能を強化されたい。

② 「機能性表示食品制度」を活用する中小企業等への支援制度創設

届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明を取得するためのコスト負担を緩和するため、中小企業等を対象とした費用補助等の支援制度を創設されたい。

③ 「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を活用したスポーツ産業の振興支援

ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック、ワールド・マスターズゲームズ2021関西大会などの大型のスポーツイベントを新たな商流につなげるため、産・学・スポーツ界の連携拠点や研究開発拠点の設置、国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）の設置など、中小企業等のスポーツ産業への参入をバックアップされたい。

4. 観光・インバウンドの振興

① 観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化

地域の商店街等が外国人観光客の消費を取り込むために実施する、免税カウンターの設置や外国語や絵文字による案内表示・商店街マップの作成、無料Wi-Fiサービスの拡充、宿泊施設の設置、また、留学生を活用した外国人向けモニターツアーの実施などを支援するため、「地域・まちなか商業活性化支援事業」の継続・拡充を図られたい。

② 観光・インバウンド人材の育成支援

訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業などを中心に、外国人への接遇や外国人向けサービスの開発を担うインバウンド人材の需要は一層強まると予測される。政府においては、大学など教育機関等を活用しながら、観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図られたい。

5. 中小企業等の外需獲得支援

① 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）・メガFTAの早期発効

グローバル経済の進化に即した新しい通商ルール構築の旗振り役として、TPPは極めて重要な役割を担っている。米国の離脱はあるものの、TPP発効のメリットを粘り強く他の参加国にも働きかけ、早期発効を期されたい。同時に、日中韓FTA、日EUのEPAなど広域経済連携交渉の成功に向け一層努められたい。

② 経済連携協定（EPA）の推進と中小企業等の利用促進支援

中小企業等の外需獲得を支援するため、全てのEPAを対象に、その仕組みから利用方法、実務面の処理まで総合的にアドバイスするワンストップ窓口を設置されたい。

③ ジェトロ／商工会議所等の海外事務所などを活用した個別支援、展示会出展促進策の強化

中小企業等の海外展開においては、人事労務サポート、展示会出展を通じた市場調査、ビジネスパートナー探し、法務・税務・知的財産に関する相談など、きめ細かく対応できる現地拠点が求められる。中小企業等の海外展開を支援するため、「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」の継続・拡充を図られたい。

V. 中小企業関連税制の一層の拡充

地域経済を牽引する中小企業等を税制面からも支援すべく、次の諸策に重点的に取り組まされたい。

（実現の鍵となる施策）

1. 中小企業への過大な課税強化反対

中小法人への外形標準課税の適用拡大、同族会社の留保金課税の撤廃など、中小企業への課税強化は地域経済や雇用へのダメージが計り知れず、断固反対する。

2. 中小企業関連税制の拡充

交際費の損金算入特例、少額減価償却資産の特例の拡充・延長を図るとともに、円滑な事業承継を支援するため、相続税の全額納税猶予や5年後の納税免除など、事業承継税制を拡充されたい。

3. 固定資産税の軽減・事業所税の廃止

都市部の産業競争力を低下させる一因となっている企業の固定資産税・都市計画税の負担を軽減するとともに、事業所税を廃止されたい。

4. 企業の地方拠点強化税制の見直し

東京から本社機能の移転を促す「地方拠点強化税制」は、大阪、京都、神戸など関西中心部は移転優遇地域から除外されている。しかし、大阪でも、企業の本社機能の域外流出が続いており、首都圏を除き、大阪など大都市についても移転優遇地域に指定されたい。

＜平成30年度に実現すべき関連施策＞

【喫緊の課題である人手不足への対応と事業承継の抜本強化】

◆同一労働同一賃金ガイドラインの事例の充実

昨年末に公表された同一労働同一賃金ガイドライン案では、賃金格差に関する掲載事例が少なく、掲載されていない事例が生じた場合は、労使による議論での解決を求めているが、労使対立を未然に防ぐためにも、ガイドライン案の掲載事例の拡充を図りたい。

また、今回のガイドライン案には盛り込まれなかったものの、「賃金格差を設けることに関する合理的な理由」に関する立証責任が企業に課せられた場合、中小企業等の労務対策における負担は膨大になることが懸念される。関連法改正にあたっては、わが国の雇用慣行や中小企業等の労務管理の影響を十分考慮した内容とされたい。

◆中小企業等の実態を反映した時間外労働の上限規制の設定

新たな時間外労働の上限規制の導入については、各業界とりわけ中小企業等の実態を十分に考慮した上で制度設計されたい。また、長時間労働の要因として短期間納期など、取引先からの厳しい要請に対応することが挙げられるが、これら商習慣の見直しや取引条件の適正化についても、あわせて取り組まれない。

【中小企業等の生産性向上への取り組み支援】

◆戦略的基盤技術高度化支援事業の継続・拡充

中小企業等の高い技術力はわが国経済の生命線である。競争力の維持・向上には絶えざる研究開発投資が不可欠であるがリスクも伴う。同制度は企業の果敢な挑戦を後押しするものであり、制度の継続・拡充を図りたい。

【地域経済の担い手である中堅・中小企業等の活力増進】

◆中小企業再生支援協議会事業の外部専門家予算の拡充

債権放棄の支援を受ける企業は、他の支援を受ける場合と異なり、外部専門家費用の半分以上を負担しなければならず、当該企業にとって重い負担となっている。

再生のために債権放棄が必要な企業は、資金繰りが極めて厳しく、外部専門家費用に関する制約をなくされたい。また、企業が抜本再生に取り組みやすくなるよう、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充されたい。

◆全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

地域経済と雇用を守るセーフティネットである小規模企業対策は、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、都道府県によっては大幅に削減されている。ついては、国は小規模基本法や改正小規模支援法の趣旨に沿い、責任をもって都道府県に対し小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

◆中小企業等の官公需受注機会の確保・グリーン購入の推進

中小企業等の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分

な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。また、グリーン購入を官民挙げて推進し、環境負荷の低減に資する物品の積極調達に向け一層尽力されたい。

【中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援】

◆官民挙げてのクールジャパンの推進

株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）によるプロジェクトへの出資を積極的に進めるなど、クールジャパンを官民挙げて強力に推進されたい。

◆新興国における工業団地や関連インフラの整備促進

新興国への製造業進出に際しては、安心できる工業団地と周辺インフラの整備が不可欠である。工業団地建設や工業団地までのアクセス、電気・水などのインフラ整備に関し、ODAを活用するなど現地政府機関と積極的に連携・協力されたい。

◆知的財産の海外出願支援策の拡充

海外での特許・意匠・商標登録に必要な出願費用の最大半額を助成している中小企業知的財産活動支援事業費補助金はニーズが高く、一層の拡充を図られたい。

また、中小企業等は、知財の権利取得・保護対策に関し、判断に迷うケースも多く、海外事業展開に際しての知的財産権の戦略的な取得・活用など知財マネジメントについて、具体案件に即した相談機能を強化されたい。

以上

【建議先】

- 内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、内閣官房副長官、内閣官房日本経済再生総合事務局長、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長、内閣官房健康・医療戦略室長、内閣官房 情報通信技術（I T）総合戦略室長、内閣官房 一億総活躍推進室長
- 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策）兼情報通信技術（I T）政策担当大臣、一億総活躍担当大臣兼働き方改革担当大臣兼女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）兼まち・ひと・しごと創生担当大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、政策統括官（経済財政運営担当）、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、規制改革会議議長・議長代理、規制改革推進室長
- 消費者庁長官、次長
- 総務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、情報通信国際戦略局長、情報流通行政局長
- 外務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、経済局長、国際協力局長
- 財務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、主計局長、主税局長、近畿財務局長
- 文部科学大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、生涯学習政策局、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、研究振興局長
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、医薬・生活衛生局長、職業安定局長、職業能力開発局長、大阪労働局長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、経済産業政策局長、地域経済産業審議官、通商政策局長、貿易経済協力局長、産業技術環境局長、製造産業局長、商務情報政策局長、近畿経済産業局長
- 資源エネルギー庁長官、次長、電力・ガス事業部長
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 特許庁長官、総務部長
- 環境大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合環境政策局長
- 国土交通大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長
- 観光庁長官、次長、審議官、観光地域振興部長
- 衆議院議長、参議院議長、衆議院経済産業委員長、参議院経済産業委員長
- 各政党の代表、地元選出国會議員
- 自由民主党日本経済再生本部長
- 日本銀行総裁

【(写) 送付先】

- 関西広域連合長、大阪府知事、大阪市長
- 日本商工会議所会頭、日本経済団体連合会会長、経済同友会代表幹事、関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事
- 日本銀行大阪支店長

大阪府・大阪市に対する 中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- 大阪経済は、訪日外国人の増加によるインバウンド消費が堅調に推移するとともに、好調な海外景気に支えられ、企業の設備投資や輸出が増加するなど、緩やかに回復する一方、中堅・中小企業等では人手不足が深刻化。
- 加えて、大阪から企業やヒトの流出が続いており、企業、人を惹きつける新たな産業の育成や大阪の魅力を高めることが急務。
- 大阪府、大阪市が取り組むべきは、喫緊の課題である人手不足による中堅・中小企業等の成長制約の解消をはじめ中堅・中小企業等の活力増進を図るとともに、I o T、ロボット、A I などを活用した次世代産業やライフサイエンス、スポーツ、観光などの成長産業を育成し、大阪に企業や人を呼び込むこと。

I. 喫緊の課題である人手不足への対応強化 (1～2 頁)

中堅・中小企業等の深刻化する人手不足の解消は喫緊の課題。女性、若者、外国人留学生など多様な人材の活躍を支援する施策を継続、拡充すべき。

●女性活躍を推進する中小企業等への施策の拡充

- －女性を対象とした再就職訓練の充実
- －大阪府「男女いきいき・元気宣言」制度、大阪市「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」制度の認証・登録した中小企業等が行う女性の働きやすい環境整備のための助成金の創設、公共調達する場合の加点評価制度の導入

●待機児童解消策の推進

- －企業主導型保育事業の用に供する土地に係る固定資産税や都市計画税の免除

●在阪中小企業等の新規学卒者採用支援施策の拡充

- －府内中小企業等の採用動向など、学生への情報発信の強化

●外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

- －日本語能力向上やビジネスマナー・ビジネス慣習修得支援、留学生対象のインターンシップや就職支援の拡充

Ⅱ. 大阪に企業や人を呼び込む次世代産業、成長産業の振興 (2～3頁)

大阪の中小企業等のイノベーションの創出を図る I o T・ビッグデータ・ロボットなどを活用した次世代産業の育成や大阪経済を牽引するライフサイエンス、スポーツ・ウェルネスの成長産業を振興すべき。

1. 次世代産業の育成支援

- 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出
 - －大阪産業技術研究所、産業振興機関、公立大学の連携強化と全体としての機能拡充、十分な予算の確保
 - －大阪産業技術研究所への最先端設備の導入、次世代技術に精通した指導員による相談体制の整備

●第4次産業革命を睨んだ中小企業等への I T 利活用策の集中投入

- － I T 導入レベルに応じた細やかなハンズオン支援の強化等

2. ライフサイエンス産業の振興

- “まちなか”イノベーション拠点の形成
 - －ライフサイエンス関連の民間レンタルラボ、レンタルオフィスを設置した場合の不動産取得税、**地方**法人二税の減免措置、入居企業に対する家賃補助
- 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設
 - －同制度を活用する中小企業等への費用補助制度の創設

3. スポーツ・ウェルネス関連産業の振興

- 国立スポーツ科学センター西日本拠点 (JISS-WEST) の誘致

主な振興項目

Ⅲ. 大阪の都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興 (3～4頁)

大阪の都市魅力の向上を図るとともに、アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターを獲得するため、情報発信の強化や観光・インバウンド人材の育成を図るべき。

- 都市魅力の向上プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保
 - －うめきた2期開発、中之島四丁目再開発事業などの中小企業等を対象とした説明会の実施や調達目標率の設定
- 観光振興の強化
 - －大阪の観光魅力の向上や情報発信の強化、宿泊施設・観光バス・駐車場不足の解消
- 大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成支援
 - －小売・宿泊・飲食サービス等におけるインバウンド人材の育成

主な振興項目

IV. 大阪を支える中小企業等の活力増進 (4～6頁)

大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進に向け、中小企業等の実態を大阪府・大阪市の中小企業振興策に反映させる「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」の設置をはじめ、ビジネスマッチング・販路開拓への支援拡充や小規模企業への金融面でのサポートなど、きめ細やかな支援をすべき。

主要な項目

- 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置
- ビジネスマッチング・販路開拓支援策の拡充
 - ービジネスマッチング機会の創出、大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充等
- 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入
 - ー中小企業等向けの官公需機会の確保、総合評価落札方式等での企業提案を加点対象とする「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入
- 小規模企業への支援策拡充
 - ーマル経融資制度の利子補給制度の創設、経営改善支援センターにおける事業者負担分の補助制度の創設等
- 企業活動に資する税制の構築
 - ー大阪版地方拠点強化税制の創設、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

平成 29 年 6 月 16 日

**大阪府・大阪市に対する
中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望**

大阪商工会議所

大阪経済は、訪日外国人の増加によるインバウンド消費が堅調に推移するとともに、米国や新興国など好調な海外景気に支えられ、企業の設備投資や輸出が増加するなど、緩やかに回復を続ける一方、中堅・中小・小規模企業では人手不足が深刻化しており成長の妨げとなっている。加えて、大阪から企業やヒトの流出が続いており、企業、人を惹きつける新たな産業の育成や大阪の魅力を高めることが急務となっている。

こうした中、大阪府、大阪市が取り組むべきは、喫緊の課題である人手不足による中小企業等の成長制約の解消をはじめ中小企業等の活力増進を図るとともに、IoT、ロボット、AIなどを活用した次世代産業やライフサイエンス、スポーツ、観光などの成長産業を育成し、大阪に企業や人を呼び込むことである。

かかる観点から、今後の大阪府、大阪市の中小企業振興策を策定、実施する上で、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるように強く要望する。

記

I 喫緊の課題である人手不足への対応強化

(1) 女性の活躍を推進する中小企業等への施策拡充

深刻化する中小企業等の人材不足を緩和するためにも、女性の再就職支援はますます重要になっている。ついては、女性を対象とした再就職訓練の充実を図るなど、女性の再就職支援を強化されたい。加えて、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」制度、大阪市の「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」制度の認証・登録した中小企業等を対象に、女性が働きやすい環境整備のための助成金の創設や公共調達する場合の加点評価制度の導入など、経済的なインセンティブを検討されたい。

(2) 待機児童解消策の推進

都市部における待機児童の早期解消のため、大阪市においては、企業主導型保育事業の用に供する土地に係る固定資産税や都市計画税の減免割合を10割とされたい。

(3) 在阪中小企業等の新規学卒者採用支援施策の拡充

労働人口の減少を背景に、大企業での新規学卒者の採用増加により、中小企業等では人材の確保が厳しい状況に置かれている。ついては、府内中小企業等の採用動向や職場環境等、就職に関する学生への情報発信を強化するなど、採用支援施策を拡充されたい。

(4) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

外国人留学生の採用を促進するため、日本語能力向上や、ビジネスマナー・ビジネス慣習修得への支援とともに、留学生のインターンシップや就職支援を拡充されたい。

Ⅱ 大阪に企業、人を呼び込む次世代産業、成長産業の振興

1 次世代産業の育成支援

(1) 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

大阪産業技術研究所、大阪府・大阪市の産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業等のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。また、中小企業等の付加価値向上や生産性向上を促進するため、I o T、ビッグデータ、ロボットなど、幅広い産業でイノベーションの創出が期待される最先端の技術や仕組み等を中小企業等も導入できるよう、大阪産業技術研究所への最先端設備の導入、I o T・ビッグデータ・ロボットなどの次世代技術に精通した指導員による相談体制の整備などを支援されたい。

(2) 第4次産業革命を睨んだ中小企業等へのIT利活用策の集中投入

I o T・ビッグデータ・ロボットなどを活用した中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支援するため、中小企業等のIT利活用策を大阪府、大阪市の中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組まれたい。IT利活用のノウハウや具体的な活用事例のとりまとめ・周知、セミナーの実施、ITの導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援の強化など、大阪の中小企業等の成長力の底上げを図られたい。

(3) 行政保有データのビジネス活用促進

ビッグデータはデジタル化社会において、重要なインフラであり、その活用によって、新技術の開発や新サービスの創出が期待できる。大阪府、大阪市においては、積極的なデータ公開・活用を推進する方針を打ち出し、中小企業等によるデータ活用を支援する体制を構築されたい。

2 ライフサイエンス産業の振興

(1) “まちなか” イノベーション拠点の形成

大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の機関や企業が集積されるに伴い、インキュベーション施設に不足感が生じている。そこで、民間レンタルラボやレンタルオフィスを設置した場合、「成長特区税制」等を活用し、不動産取得税や地方法人二税を減免されたい。また、入居企業に対する家賃補助を行われたい。

(2) 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設

機能性表示食品制度の届け出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には文献検索等が必要であり、また、生産・製造では、衛生管理・品質管理に関する認証の取得等が求められるなど、中小企業等には負担が大きい。そこで、同制度を活用する中小企業等を対象とした費用補助制度を創設されたい。

3 スポーツ・ウェルネス関連産業の振興

スポーツ・ウェルネス関連産業は、大阪・関西が強みを持つライフサイエンスの関連分野として今後の成長が期待できるとともに、大阪大学はじめ全国有数のスポーツ研究機関や、スポーツ関連企業、先端的なモノづくり企業などの集積も厚い。そこで、産業集積の核となる国立スポーツ科学センター（JISS）西日本拠点（JISS-WEST）の誘致や、同産業分野への新規参入支援などに積極的に取り組まれたい。

Ⅲ 大阪の都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興

(1) 都市魅力の向上プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保

うめきた2期開発、中之島四丁目再開発事業など、大阪の都市魅力の向上に資するプロジェクトの推進にあたっては、各プロジェクトの説明会の実施や調達率目標の設定など、中小企業等にも参画の場を与えられたい。

(2) 観光振興の強化

アジアからの観光客を中心に、大阪を訪れる外国人観光客が増加しているが、今後も来阪観光客の拡大を図るためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善など、観光の質を向上し、アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターの拡大を図ることが不可欠である。

そのため、大阪観光局を中心に、大阪の観光の魅力向上や情報発信の強化を図られたい。また、インバウンド受け入れの障害となっている宿泊施設、観光バス、駐車場の不足の解消を図るため、規制緩和や助成制度を創設するなど、観光投資促進策を講じられたい。

(3) 大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成支援

大阪における訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業などにおいては、外国人向けサービスの開発や販売、接客業務に携わるインバウンド人材の需要は一層高まると予測される。大阪府、大阪市は、府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高い観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図られたい。

IV 大阪を支える中小企業等の活力増進

1 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

経営環境の変化が激しいなか、中小企業等の実態を大阪府、大阪市の中小企業振興策に的確かつタイムリーに反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

2 ビジネスマッチング・販路開拓支援策の拡充

(1) ビジネスマッチング機会の創出

大阪の中小企業等が持つ、優良な技術や製・商品を活かした事業展開を後押しするため、各種展示商談会の実施や企業データベースを充実するなど、中小企業等のビジネスマッチング機会創出の取り組みを強化されたい。

(2) 大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充

大阪府が実施している「大規模展示商談会活用事業費補助金」は、対象が一部の展示商談会に限定されている。中小企業等の販路開拓を広く支援するため、対象となる展示商談会を増やすなど、制度拡充を図られたい。

(3) 「おおさか地域創造ファンド」に代わる新たな支援助成制度の創設

本年度で実施期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」に代わり、中小企業等の新製品開発および新事業展開等を支援する助成制度を創設されたい。

3 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入

大阪府、大阪市は中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進めるとともに、発注にあたっては、原材料等のコストアップを反映した予定価格とするなど、適正な価格で受注がなされるよう配慮されたい。

また、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加点対象とする「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入を検討されたい。

とりわけ、大阪府、大阪市の実施した実証実験で得られたノウハウや技術をもとにした提案に対しては、技術評価点等が加点されるよう図られたい。

4 小規模企業への支援策拡充

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充

大阪府内20の商工会議所および17の商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施のため、予算の拡充を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

(2) マル経融資制度の利子補給制度の創設

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

(3) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設

国が行い、商工会議所等が設置している経営改善支援センターに関し、小規模事業者が積極的に活用できるようにするため、他の都道府県の信用保証協会が導入している利用者負担部分の一部を補助する制度を創設されたい。

(4) 信用保証協会の一層の機能強化

中小企業・小規模企業の経営力強化のための積極的な資金供給が行われるよう、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

とりわけ、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継等で資金を必要とする中小企業・小規模企業に対しては、担保や個人保証、財務数値に捕われず、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、保証承諾件数の拡大を図られたい。

5 企業活動に資する税制の構築

(1) 大阪版地方拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部（大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部）が移転優遇対象地域から除外されている。大阪府・大阪市は、大阪市など近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に積極的に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市が講じている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪府内への企業立地を促進されたい。

(2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、法人事業税・法人住民税の超過課税を早急に撤廃されたい。

6 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

熊本地震をはじめ、全国各地で地震被害が発生する中、大阪においても、南海トラフ巨大地震など自然災害への対応が急務となっている。資金余力に乏しい中小企業等の防災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置などの防災対策費の一部を助成する制度を創設されたい。

以上

【建議先】

○大阪府知事、大阪市長

【(写) 送付先】

○関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事